

スポーツ情報総合発信サイト「南魚沼SPORTS CREATORS」を開設しました

【問合せ】生涯スポーツ課
☎773-6630

市内を中心に魚沼エリアのスポーツ情報などを紹介する総合サイトを開設しました。

「スポーツを創造する」をテーマに、すべての人がスポーツ情報などを容易に入手できる総合窓口として「RIDE ON 南魚沼プロジェクト実行委員会」が企画・開設したものです。

今後、さまざまな情報発信源として活用していく予定です。市ウェブサイトに「スポーツ情報」で検索）か次のQRコードからご覧ください。



※このサイトは、市内民泊施設、スポーツ関連事業者など、多くの企業や団体からの協賛金で運営されています

意見募集（パブリックコメント）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

【問合せ】介護保険課
☎773-6675

令和3年度から令和5年度の高齢者福祉と介護保険事業の方向性を示す「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を令和3年3月末までに策定します。

本計画を策定するにあたり、みなさんの意見・提案を計画案に反映させるために意見を公募します。

※お寄せいただいた意見は、市の考え方とともに公表します。ただし、個々の意見に直接回答しません

閲覧・意見募集期間

12月10日（木）～令和3年1月8日（金）

閲覧窓口

- ・ 介護保険課、大和・塩沢市民センター
- ・ ウェブサイト（「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」で検索）

意見の提出方法

住所・氏名を明記し、「高齢者福祉計画・介護保険事業

計画案パブリックコメント」と記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 窓口にて持参
- ② 郵送 〒949-6696 南魚沼市六日町180-1
- ③ FAX 773-6723
- ④ メール kaigo-h@city.minamiunuma.lg.jp
- ⑤ 市ウェブサイト

※窓口の閲覧、提出は土・日・祝日、12月29日（火）～31日（木）を除く午前8時30分～午後5時15分

意見などと市の考え方の公表時期

令和3年3月15日（月）

スマートフォン決済アプリを利用して納付ができるようになりました

【問合せ】 税務課 収税班
☎773-6669

12月1日（火）からスマートフォン決済アプリを使って、市

税などを24時間手数料無料でどこからでも納付が可能になりました。スマートフォンやタブレット端末で納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで利用できます。

納付できる市税・料金・問合せ

- ・ 市県民税（普通徴収）
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税（種別割）
- ・ 国民健康保険税（普通徴収）

税務課 収税班

☎773-6669

介護保険料（普通徴収）

☎773-6675

介護保険課 介護保険係

☎774-3141

水道課 水道業務係

☎788-0220

上下水道料金センター

☎788-0220

利用できるスマートフォン決済アプリ

LINE Pay



利用方法

- ① スマートフォンなどにスマートフォン決済アプリをインストールして、必要事項を登録する。
- ② アプリに必要な金額をチャージする。
- ③ アプリの請求書払いを選択し、納付書に印字されたバーコードを読み込む。
- ④ 納付金額を確認して、支払い手続きを行う。
- ⑤ 支払い手続きが完了すると、支払い完了画面が表示される。

※通信料は利用者の負担となります

注意事項

- ・ バーコードの印字がない納付書、取扱期限が過ぎた納付書、1枚につき30万円を超える納付書は利用できません。
- ・ 上下水道料金のLINE Pay 請求書払いは、5万円以上の納付書は利用できません。
- ・ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、納付書を使って市役所、金融機関、コンビニエンスストアなどから納付してください。

注意

上下水道料金のLINE Pay 請求書払いは、5万円以上の納付書は利用できません。

領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、納付書を使って市役所、金融機関、コンビニエンスストアなどから納付してください。